

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度香春町一般会計(予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 156,910千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,513,684千円

事業名		令和8年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	703,658	333,533	179,855		26,051	164,219
	高齢者福祉事業	124,168		1,123	48,691	10,180	64,174
	児童福祉事業	817,652	421,970	156,540	40,980	27,132	171,030
	その他社会福祉事業	39,143	1,553	6,121	20	4,306	27,143
	小計	1,684,621	757,056	343,639	89,691	67,669	426,566
社会保険	介護保険事業	295,243			28,758	36,487	229,998
	後期高齢者医療事業	294,831		56,433		32,641	205,757
	国民健康保険事業	131,959	11,580	43,665		10,504	66,210
	小計	722,033	11,580	100,098	28,758	79,632	501,965
保健衛生	健康増進事業	2,118		451		228	1,439
	予防対策事業	69,398	124	962	18,727	6,789	42,796
	母子保健事業	27,809	6,868	5	8,896	1,648	10,392
	救急医療体制確保事業	6,533				895	5,638
	その他保健衛生	1,172			816	49	307
	小計	107,030	6,992	1,418	28,439	9,609	60,572
合計		2,513,684	775,628	445,155	146,888	156,910	989,103